

第2章 障害福祉を取り巻く現状

1. 障がい者の概況

(1) 障害者手帳の交付状況

障害者手帳交付者の総数は年々増えてきており、平成30年度の2,317人に対し令和4年度では2,626人と、この4年間で309人の増、伸び率は13.3%となります。

手帳の種類別にみると「身体障害者手帳」「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付者はいずれも増加する傾向にあります。そのうち「身体障害者手帳」の交付者が毎年度最も多く、令和4年度では全体の57.6%を占めます。

各手帳交付者の平成30年度に対する令和4年度の増数をみると、「身体障害者手帳」が122人増、次に「精神障害者保健福祉手帳」が109人増、「療育手帳」が78人増となります。

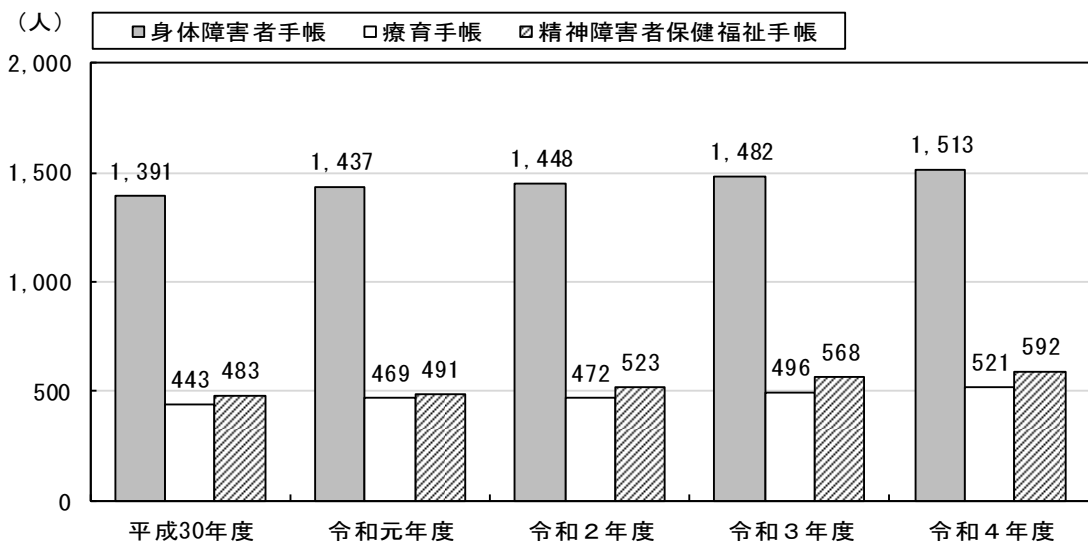
一方、手帳交付者数の伸び率では、「精神障害者保健福祉手帳」が22.6%と最も大きく、「療育手帳」が17.6%、「身体障害者手帳」が8.8%となっています。

【障害者手帳交付状況】

(単位:人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	H30-R4増減	H30-R4伸び率
総数	2,317	2,397	2,443	2,546	2,626	309	13.3
身体障害者手帳	1,391	1,437	1,448	1,482	1,513	122	8.8
療育手帳	443	469	472	496	521	78	17.6
精神障害者保健福祉手帳	483	491	523	568	592	109	22.6

資料：保健福祉課（各年度末現在）



(2) 障がい者の年齢

障がい者の年齢を「18歳未満」、「18歳以上65歳未満」、「65歳以上」の3区分で見ると、「身体」では、「18歳未満」が50人程度の横ばい、「18歳以上65歳未満」が減少傾向で推移しています。一方、「65歳以上」が毎年度最も多く、令和4年度では1,006人と「身体」の66.5%を占めます。

「知的」では、3区分すべてで増加傾向にあり、特に「18歳以上65歳未満」が毎年度最も多く、令和4年度では324人と「知的」の62.2%を占めます。

「精神」では、「18歳未満」が平成30年度以降20人台で推移していますが、徐々に増える傾向にあり、令和4年度では37人となります。「18歳以上65歳未満」が毎年度最も多く、かつ増加傾向にあり、平成30年度の313人から令和4年度では375人と62人の増となり、「精神」の63.3%を占めます。「65歳以上」は平成30年度以降140人から180人で推移しています。

【障がい者の年齢】

(単位:人、%)

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	構成比
身体	18歳未満	50	51	45	49	50	3.3
	18歳以上65歳未満	482	474	471	470	457	30.2
	65歳以上	859	912	932	963	1,006	66.5
	計	1,391	1,437	1,448	1,482	1,513	100.0
知的	18歳未満	123	125	143	153	160	30.7
	18歳以上65歳未満	302	324	300	312	324	62.2
	65歳以上	18	20	29	31	37	7.1
	計	443	469	472	496	521	100.0
精神	18歳未満	20	25	21	27	37	6.3
	18歳以上65歳未満	313	326	332	373	375	63.3
	65歳以上	150	140	170	168	180	30.4
	計	483	491	523	568	592	100.0

資料：保健福祉課（各年度末現在）

(3) 身体障がいの内訳

身体障がいの内訳をみると、「肢体不自由」と「内部疾患」が多く、「肢体不自由」は令和2年度に減少しましたが、いずれも毎年度増加しており、令和4年度では、「肢体不自由」が553人、「内部疾患」が656人で、この2つの障がいで全体の79.9%を占めます。

「視覚障害」のみ増加傾向にあり、そのほかの障がいで横ばいか減少傾向にあります。

【身体障がいの内訳】

(単位:人、%)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	構成比	H30-R4	H30-R4
							増減	伸び率
視覚障害	110	117	118	123	124	8.2	14	12.7
聴覚障害	151	159	158	165	168	11.1	17	11.3
平行機能障害	1	1	1	1	1	0.1	0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	13	12	11	11	11	0.7	-2	-15.4
肢体不自由	523	540	536	548	553	36.5	30	5.7
内部疾患	593	608	624	634	656	43.4	63	10.6
計	1,391	1,437	1,448	1,482	1,513	100.0	122	8.8

資料：保健福祉課（各年度末現在）

「肢体不自由」の内訳をみると、毎年度「上肢・下肢・四肢」が最も多く、令和4年度では全体の86.3%を占めています。

「体幹機能障害」は令和2年度以降40人程度で推移し、「運動機能障害」は増加で推移しており、平成30年度から6人増加しています。

【肢体不自由の内訳】

(単位:人、%)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	構成比	H30-R4	H30-R4
							増減	伸び率
上肢・下肢・四肢	449	469	466	473	477	86.3	28	6.2
体幹機能障害	47	45	42	43	43	7.8	-4	-8.5
運動機能障害	27	26	28	32	33	6.0	6	22.2
計	523	540	536	548	553	100.0	30	5.7

資料：保健福祉課（各年度末現在）

「内部疾患」の内訳をみると、毎年度「心臓機能障害」が最も多く、次に「じん臓機能障害」となっており、令和4年度では「心臓機能障害」が445人で全体の67.8%と大半を占め、「じん臓機能障害」が148人で全体の22.6%を占めます。

「ぼうこう・直腸機能障害」は減少傾向、そのほかの「呼吸器機能障害」、「小腸機能障害」、「免疫機能障害」、「肝臓機能障害」はそれぞれ横ばいで推移しています。

【内部疾患の内訳】

(単位:人、%)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	構成比	H30-R4	H30-R4
							増減	伸び率
心臓機能障害	417	422	431	431	445	67.8	28	6.7
呼吸器機能障害	14	16	14	14	18	2.7	4	28.6
じん臓機能障害	117	125	131	141	148	22.6	31	26.5
ぼうこう・直腸機能障害	34	33	36	35	32	4.9	-2	-5.9
小腸機能障害	3	3	3	3	3	0.5	0	0.0
免疫機能障害	3	4	4	5	5	0.8	2	66.7
肝臓機能障害	5	5	5	5	5	0.8	0	0.0
計	593	608	624	634	656	100.0	63	10.6

資料：保健福祉課（各年度末現在）

(4) 障がいの程度

① 身体障がい

身体障がいの程度を表わす等級(数値が小さいほど重度)は、「1級」が38.4%と最も多く、次に「4級」が18.9%、「3級」が16.1%となります。また、「1級」と「2級」を合わせた重度者が53.8%を占め、「3級」と「4級」を合わせた中度者が35.0%となっています。

「1級」と「3級」、「4級」では「心臓機能障害」が最も多く、「2級」と「5級」では「肢体不自由(上肢・下肢・四肢)」が最も多くなっています。また、「6級」では「聴覚障害」が最も多くなっています。

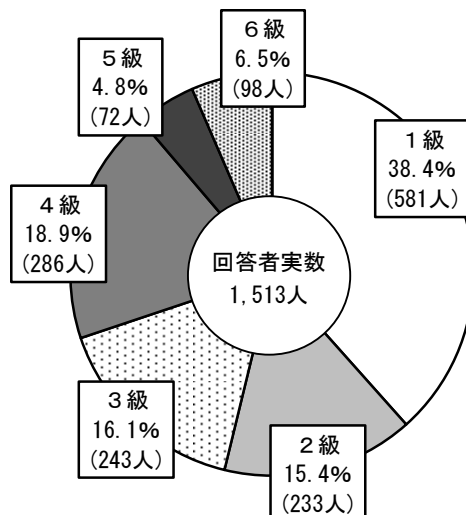
【身体障がいの等級】

(単位:人、%)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
視覚障害	61	38	6	4	13	2	0	124
聴覚障害	9	35	16	43	0	65	0	168
平行機能障害	0	1	0	0	0	0	0	1
音声・言語・咀嚼機能障害	2	0	3	6	0	0	0	11
肢体不自由(上肢・下肢・四肢)	116	133	61	83	53	31	0	477
肢体不自由(体幹機能障害)	20	10	7	1	5	0	0	43
肢体不自由(運動機能障害)	24	5	0	3	1	0	0	33
心臓機能障害	208	5	122	110	0	0	0	445
じん臓機能障害	8	1	6	3	0	0	0	18
呼吸器機能障害	127	3	17	1	0	0	0	148
ぼうこう・直腸機能障害	0	0	5	27	0	0	0	32
小腸機能障害	1	0	0	2	0	0	0	3
免疫機能障害	0	2	0	3	0	0	0	5
肝臓機能障害	5	0	0	0	0	0	0	5
計	581	233	243	286	72	98	0	1,513
構成比	38.4	15.4	16.1	18.9	4.8	6.5	0.0	100.0

資料：保健福祉課（令和5年3月末現在）

身体障がいの等級



②知的障がい

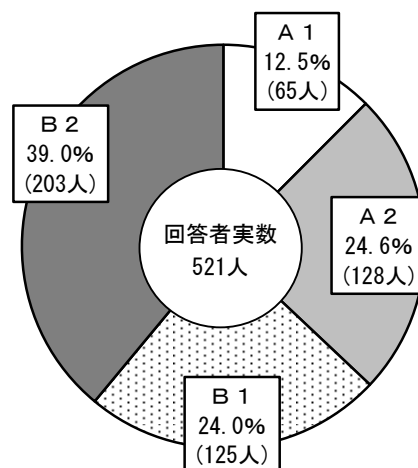
知的障がいの判定では、「B 2 (軽度)」が 39.0%と最も多く、障がいの程度が重くなるほど割合は低くなる傾向にあり、「A 1 (最重度)」では 12.5%となっています。

【知的障がいの判定】 (単位:人、%)

判定	人数	構成比
A 1 (最重度)	65	12.5
A 2 (重 度)	128	24.6
B 1 (中 度)	125	24.0
B 2 (軽 度)	203	39.0
計	521	100.0

資料：保健福祉課（令和5年3月末現在）

知的障がいの判定



③精神障がい

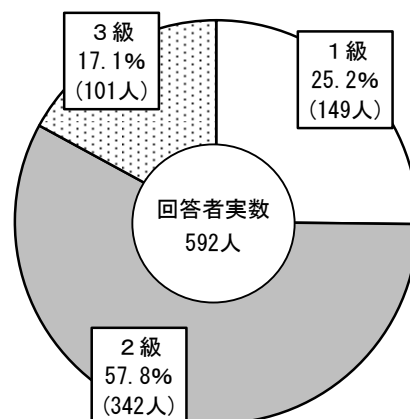
精神障がいの程度を表わす等級(数値が小さいほど重度)は、「2級」が 57.8%と最も多く、次に「1級」が 25.2%、「3級」が 17.1%となっています。

【精神障がいの等級】 (単位:人、%)

等級	人数	構成比
1級	149	25.2
2級	342	57.8
3級	101	17.1
計	592	100.0

資料：保健福祉課（令和5年3月末現在）

精神障がいの等級



(5) 手当支給・医療費助成の状況

① 手当支給

※¹特別児童扶養手当の支給者数は毎年度増えており、平成30年度の259人から令和4年度では301人と、この4年間で42人の増となります。

一方、平成30年度以降の※²特別障害者手当の支給者数は30人程度で推移し、※³障害児福祉手当の支給者数は40人程度で推移しています。

【手当支給者数】

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別児童扶養手当	259	276	265	288	301
特別障害者手当	28	35	35	35	36
障害児福祉手当	42	42	42	46	42
計	329	353	342	369	379

資料：こども課・保健福祉課（各年度8月1日時点）

② 重度心身障がい者(児)医療費助成

※⁴重度心身障がい者(児)医療費助成者数は、毎年度増えており、平成30年度の661人から令和4年度では709人と、この4年間で48人の増となります。

【重度心身障がい者(児)医療費助成者数】

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成者数	661	679	695	715	709

資料：保健福祉課（各年度8月1日時点）

※1 特別児童扶養手当

心身に重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を扶養している父母、あるいは父母に代わって児童を養育している方を対象に手当を支給します。

※2 特別障害者手当

精神又は身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者で、福祉保健所長の認定を受けた方に手当を支給します。

※3 障害児福祉手当

精神又は身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児で、福祉保健所長の認定を受けた方に手当を支給します。

※4 重度心身障がい者(児)医療費助成

障がい者及び家族の経済的負担を軽減するために、医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を市町村と県で助成する制度です。

(6) 自立支援医療の支給状況

① 育成医療

＊育成医療の支給者数(入院+入院外)は、平成30年度では76人でしたが、令和4年度では30人まで減少しています。

支給の内訳をみると、令和2年度までは「その他内臓機能障害」が最も多く、令和3年度・令和4年度では「肢体不自由」が最も多くなっています。

入院、入院外でみても、支給者数はほぼ同数となっています。

【育成医療支給者数】

(単位:件)

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
入院 + 入院外	視覚障害	0	2	4	0	0	
	聴覚・平衡機能障害	2	0	0	2	0	
	音声・言語・そしゃく機能障害	12	10	12	17	8	
	肢体不自由	18	9	0	18	20	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	8	1	2	4	2
		その他内臓機能障害	36	37	22	17	0
	合計	76	59	40	58	30	
入院	視覚障害	0	1	2	0	0	
	聴覚・平衡機能障害	1	0	0	1	0	
	音声・言語・そしゃく機能障害	4	3	4	7	3	
	肢体不自由	11	4	0	10	10	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	4	1	1	2	1
		その他内臓機能障害	18	20	11	9	0
	計	38	29	18	29	14	
入院外	視覚障害	0	1	2	0	0	
	聴覚・平衡機能障害	1	0	0	1	0	
	音声・言語・そしゃく機能障害	8	7	8	10	5	
	肢体不自由	7	5	0	8	10	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	4	0	1	2	1
		その他内臓機能障害	18	17	11	8	0
	計	38	30	22	29	16	

資料：保健福祉課（各年度末時点）

※ 育成医療

児童福祉法に規定する障がい児（障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む。）で、その身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。

②更生医療

＊更生医療の支給者数(入院＋入院外)は、平成 30 年度では 243 人ですが、令和 4 年度では 323 人と 300 人を超えています。

支給の内訳をみると、ほとんどが「内臓機能障害」で、そのうち「じん臓機能障害」が毎年度最も多く、200 人台で推移しています。次に「心臓機能障害」となっています。

入院、入院外別にみても、平成 30 年度に比べて、令和 4 年度の支給者数は増加しています。また、いずれも「じん臓機能障害」が毎年度最も多くなっています。

【更生医療支給者数】

(単位:件)

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
入院 ＋ 入院外	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	2	1	
	肢体不自由	0	0	0	2	0	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	29	21	24	17	29
		じん臓機能障害	206	235	276	241	285
		その他内臓機能障害	8	8	8	12	8
合計		243	264	308	274	323	
入院	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	1	1	
	肢体不自由	0	0	0	1	0	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	27	21	23	17	29
		じん臓機能障害	96	111	126	114	134
		その他内臓機能障害	4	4	4	6	4
計		127	136	153	139	168	
入院 外	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	1	0	
	肢体不自由	0	0	0	1	0	
	内臓 機能障害	心臓機能障害	2	0	1	0	0
		じん臓機能障害	110	124	150	127	151
		その他内臓機能障害	4	4	4	6	4
計		116	128	155	135	155	

資料：保健福祉課（各年度末時点）

※ 更生医療

身体障害者福祉法に規定する身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。

③精神通院医療費

※精神通院医療費の支給認定者数は、増加傾向で推移しており、平成30年度の1,083人から令和4年度では1,383人と、この4年間で300人の増(伸び率27.7%)となっています。

病類としては、毎年度「気分(感情)障害」が最も多くなっています。次に「総合失調症」、「てんかん」と続きます。また、「てんかん」に次いで多いのは、「神経症圏の障害」、「アルツハイマー」、「心理的発達障害」となっています。

【精神通院医療費の支給認定状況】

(単位:人)

病類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
統合失調症	296	304	352	321	310	
気分(感情)障害	304	333	410	414	469	
てんかん	160	164	178	164	169	
脳器質性 精神障害	アルツハイマー	70	71	84	79	93
	脳血管性認知症	13	12	15	11	15
	その他認知症	23	24	25	19	22
	その他器質性精神障害	20	17	28	27	29
中毒性 精神障害	アルコール依存症	29	31	37	29	29
	アルコール性精神病	2	3	7	4	3
	覚醒剤依存症	1	2	1	0	0
	覚醒剤精神病	1	0	0	0	0
	有機溶剤中毒(シンナー等)	0	0	0	0	0
その他中毒性精神病	1	1	2	5	3	
神経症圏の障害	73	82	100	92	120	
人格障害	0	2	1	2	0	
知的障害	9	8	8	12	11	
生理的障害及び身体的要因	3	4	4	3	4	
心理的発達障害	67	69	85	80	81	
小児青年期の行動情緒障害	11	12	21	22	23	
その他 精神病	心因反応	0	0	0	0	0
	非定型精神病	0	0	0	0	0
	接枝分裂症	0	0	0	0	0
その他精神障害	0	0	2	1	1	
不明	0	0	0	0	1	
計	1,083	1,139	1,360	1,285	1,383	

資料:保健福祉課(各年度末時点)※各年度の4月1日～3月31日の間に有効期間のあった方の数字。

※ 精神通院医療

精神通院医療は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神疾患(てんかんを含む。)を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものです。1割は原則自己負担であるが、沖縄県では、復帰特別措置法に基づき自己負担分についても公費負担となっています。

(7) 補装具費の交付状況

*補装具費の交付件数は、平成30年度以降では令和2年度・令和3年度が90件台で多くなっていますが、令和4年度では74件に減少しています。

補装具としては、毎年度「装具(下肢)」、「車いす(普通型)」、「補聴器(重度難聴用耳掛形)」、「補聴器(高度難聴用耳掛形)」の4つが比較的多い状況にあり、令和4年度では「装具(下肢)」が14件と最も多く、次に「補聴器(重度難聴用耳掛形)」が12件、「車いす(普通型)」が10件となっています。

【補装具費の交付状況】

(単位:件)

種 目		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
肢体 不自由	義肢	義足	2	2	1	3	1
	装具	下肢	12	14	14	21	14
		靴型	1	2	4	4	2
		体幹	2	0	1	0	1
		上肢	0	0	0	0	0
	座位保持装置		5	8	10	8	8
	車いす	普通型	8	10	15	5	10
		その他	6	8	7	8	5
	電動車いす	普通型	2	1	0	0	0
		その他	1	2	6	4	4
	歩行器		1	0	1	1	0
	歩行補助つえ	つえ(T字状・棒状のつえ)	1	0	0	2	0
	重度障害者用意思伝達装置		0	1	1	0	1
	座位保持いす(児童のみ対象)		0	0	3	2	1
起立保持具(児童のみ対象)		0	0	1	0	0	
頭部保持具(児童のみ対象)		0	0	0	0	0	
視覚 障害	盲人安全つえ		3	3	2	6	2
	義眼		0	0	0	1	0
	眼鏡	矯正眼鏡	0	0	1	1	2
遮光眼鏡		2	0	5	1	1	
聴覚 障害	補聴器	重度難聴用箱形	2	1	0	0	0
		重度難聴用耳掛形	9	13	7	14	12
		高度難聴用箱形	1	1	1	0	1
		高度難聴用耳掛形	17	6	17	14	7
		挿耳型	0	0	0	0	0
		骨導型	0	1	0	1	1
FM補聴器		0	0	0	0	0	
人工 内耳	人工内耳音声信号処理装置		—	—	—	—	1
計		75	73	97	96	74	

資料：保健福祉課（各年度末時点）

※ 補装具費

身体障がい者・障がい児の失われた身体機能を補完・代替し、身体障がい者の就労その他日常生活の能力の向上、また、身体障がい児については、将来、社会人として自立するための素地を育成・助長することを目的に、補装具の購入又は修理に要した費用について補装具費(原則利用者1割負担)を支給しています。

(8) 発達支援保育

本町では、障がいのある子や発育・発達が気になる未就学の子について、早期療育の観点から、集団生活の訓練、発達に関する指導等を行うために「親子通園事業」を実施しています。利用している子は令和2年・令和4年の11人が最も多くなっています。

また、町立保育所(1施設)と認可保育園(14施設)で、発達支援児保育として障がいのある子を受け入れています。発達支援児保育の対象となる子は、令和2年までは20人程度ですが、令和4年では43人となっています。

【発達支援保育】

(単位:人)

施設等名称	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
親子通園事業(ゆうな園)	7	6	11	8	11
保育所(園)	23	21	23	37	43

資料:通園事業は保健福祉課、保育所(園)はこども課(各年度4月1日現在)

(9) 特別支援教育

① 幼稚園

特別な配慮を必要とする幼稚園児は、令和3年では29人と平成30年以降では最も多く、令和4年では24人となっています。

【特別支援教育対象園児(幼稚園)】

(単位:人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
幼稚園	26	23	25	29	24

資料:町教育委員会(各年5月1日現在)

②特別支援学級

小中学校では、通常の学級における教育では十分な教育効果を上げることが困難な特別な配慮を必要とする子について、一人ひとりの障がいの状況や特性に応じた指導・支援を行うために、特別支援学級を設置しています。在籍する児童生徒数は年々増え、小中学校合わせた人数は平成30年の137人から令和4年では226人となっています。

また、学級の中では「情緒」の学級の人数が最も多く、次に「知的」が多くなっています。

【特別支援学級】

(単位:人)

学校名	平成30年						令和元年						令和2年					
	知的	言語	情緒	肢体	病弱	難聴	知的	言語	情緒	肢体	病弱	難聴	知的	言語	情緒	肢体	病弱	難聴
小学校	34	8	53	2	1	0	38	10	61	1	1	1	39	10	66	1	2	1
中学校	22	0	17	0	0	0	24	0	30	1	0	0	25	0	37	1	0	1
計	56	8	70	2	1	0	62	10	91	2	1	1	64	10	103	2	2	2
合計	137						167						183					
学校名	令和3年						令和4年											
	知的	言語	情緒	肢体	病弱	難聴	知的	言語	情緒	肢体	病弱	難聴						
小学校	41	10	88	2	3	1	45	13	102	1	5	1						
中学校	21	0	40	1	0	1	18	0	40	0	0	1						
計	62	10	128	3	3	2	63	13	142	1	5	2						
合計	208						226											

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

(10) 障害福祉サービス等の利用状況

平成 30 年度以降の障害福祉サービス等の利用実績(各年度実績平均)をみると、毎年度「就労継続支援(B型)」の利用者が最も多く、かつ増加傾向にあり、平成 30 年度の 141 人から令和 4 年度では 160 人が利用しています。

次に「生活介護」、「居宅介護」、「施設入所支援」、「計画相談支援」が多くなっていますが、横ばい傾向となっています。

【障害福祉サービス実利用者数】

(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①居宅介護	54	60	80	66	68
②重度訪問介護	1	2	2	3	3
③行動援護	3	1	1	2	1
④同行援護	20	20	21	23	25
⑤重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
⑥生活介護	89	92	97	100	96
⑦自立訓練(機能訓練)	2	2	1	0	2
⑧自立訓練(生活訓練)	2	1	3	3	3
⑨就労選択支援			0	0	0
⑩就労移行支援	12	10	11	9	10
⑪就労継続支援(A型)	22	23	21	28	24
⑫就労継続支援(B型)	141	148	151	149	160
⑬就労定着支援	4	5	6	2	1
⑭短期入所(福祉型)	23	21	10	7	13
⑮短期入所(医療型)	3	2	5	5	4
⑯療養介護	7	8	8	8	8
⑰自立生活援助	0	0	0	0	0
⑱共同生活援助(GH)	30	33	36	42	47
⑲施設入所支援	58	58	58	59	61
⑳計画相談支援	63	76	99	92	95
㉑地域移行支援	0	1	0	0	0
㉒地域定着支援	0	0	0	0	0

資料：保健福祉課（各年度実績平均）

(11) 障害児通所支援等の利用状況

平成 30 年度以降の障害児通所支援等の利用実績(各年度実績平均)をみると、毎年度「放課後等デイサービス」が最も多く、かつ毎年度増える傾向にあり、平成 30 年度の 116 人から令和 4 年度では 165 人となっています。次に「児童発達支援」の利用が多く、令和元年度までは 40 人台の利用となっていました。令和 2 年度に 74 人と大きく増え、令和 4 年度では 89 人となっています。

「保育所等訪問支援」は平成 30 年度では 8 人であったのが、令和 4 年度では 39 人と大きく増えています。「障害児相談支援」でも同じような傾向が見られ、平成 30 年度では 35 人であったのが、令和 4 年度では 66 人と大きく増えています。

「医療型児童発達支援」は令和元年度より 2 人の利用があります。

一方、平成 30 年度から新たに創設された「居宅訪問型児童発達支援」については、これまで利用実績はありません。

【障害児通所支援実利用者数】

(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①児童発達支援	42	48	74	63	89
②医療型児童発達支援	1	2	2	2	2
③放課後等デイサービス	116	137	149	147	165
④保育所等訪問支援	8	31	18	23	39
⑤居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0
⑥障害児相談支援	35	55	73	65	66

資料：保健福祉課（各年度実績平均）

(12) 町内の障害福祉サービス等事業所

障害福祉サービス及び障害児通所支援等を提供する、町内の事業所数は令和4年4月1日現在で102事業所となります。平成26年度と比べると31事業所増えています。

令和5年度のサービス別の事業所数としては、「放課後等デイサービス」が19事業所と最も多く、次に「児童発達支援」の12事業所、「就労継続支援(B型)」が11事業所となっています。

令和2年度と比べて令和5年度に減少した事業所は、「生活介護」、「地域移行支援」、「地域定着支援」で2件、「就労移行支援」で1件の計7件となっています。一方、増加した事業所は「放課後等デイサービス」が7件、「児童発達支援」が6件、「共同生活援助(GH)」が3件、「居宅介護」、「保育所等訪問支援」が2件、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「就労継続支援(B型)」、「短期入所」、「障害児相談支援」が1件の計26件となっています。

【南風原町内の指定障害福祉サービス等事業所数】

サービス名	平成26年度	平成29年度	令和2年度	令和5年度
訪問系サービス	24	26	20	23
居宅介護	5	6	4	6
重度訪問介護	5	6	4	5
同行援護	3	3	4	5
行動援護	3	4	1	2
重度障害者等包括支援	—	—	—	—
生活介護	8	7	7	5
日中活動系サービス	16	19	19	20
自立訓練（機能訓練）	—	—	—	—
自立訓練（生活訓練）	2	1	1	1
就労移行支援	3	3	3	2
就労継続支援（A型）	—	—	—	—
就労継続支援（B型）	7	8	10	11
就労定着支援	—	4	2	2
短期入所	4	3	3	4
療養介護	—	—	—	—
居住系サービス	9	8	8	11
自立生活援助	—	—	—	—
共同生活援助（GH）	5	5	5	8
施設入所支援	4	3	3	3
計画相談支援・地域相談支援	7	12	13	9
計画相談支援	3	4	5	5
地域移行支援	2	4	4	2
地域定着支援	2	4	4	2
障害児通所支援・相談支援	15	21	23	39
児童発達支援	6	6	6	12
医療型児童発達支援	—	—	—	—
放課後等デイサービス	6	11	12	19
保育所等訪問支援	—	—	—	2
障害児相談支援	3	4	5	6
計	71	86	83	102

資料：沖縄県（各年度4月1日時点）

(13) 地域生活支援事業の実施状況

平成 30 年度以降の地域生活支援事業の利用実績をみると、「基幹相談支援センター等機能強化事業」は、令和 3 年度までは増加していますが令和 4 年度は減少しています。

「成年後見制度利用支援事業」は平成 30 年度まで利用者はいませんが、令和元年度に 1 人、その後は 2 人が利用しました。

「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」の利用者は、平成 30 年度以降 9 人で推移し、令和 4 年度には 11 人の利用者となっています。

「日常生活用具給付等事業」では、各種用具の利用があり、中でも「排泄管理支援用具」の利用件数が最も多く、500 件程度で推移しています。一方、「居宅生活動作補助用具(住宅改修費)」は利用がありません。

【地域生活支援事業の実施状況-1】

		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
(1) 相談支援事業						
① 障害者相談支援事業(委託相談支援事業)	実施箇所数	1	1	1	1	1
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	107	118	179	209	197
(2) 成年後見制度利用支援事業	実利用者数	0	1	2	3	4
(3) 意思疎通支援事業						
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用者数	9	9	9	9	11
② 手話通訳者設置事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
(4) 日常生活用具給付等事業						
① 介護・訓練支援用具	実利用件数	3	3	3	4	4
② 自立生活支援用具	実利用件数	7	8	7	7	5
③ 在宅療養等支援用具	実利用件数	14	4	12	10	14
④ 情報・意思疎通支援用具	実利用件数	15	11	9	17	10
⑤ 排泄管理支援用具	実利用件数	517	504	502	549	507
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	実利用件数	0	0	0	0	0

資料：保健福祉課

「手話奉仕員養成研修事業」の受講修了者は令和元年度には9人でしたが、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で講座が開講できず0人となっています。令和4年度からは、講座を開講しておりますが、2年間かけて講座を実施することになったため、令和4年度は修了者がなく、0人となっています。

「移動支援事業」の利用者は、平成30年度以降微減で推移しています。

「地域活動支援センター機能強化事業」は町内事業所(1か所)に委託しており、利用者は平成30年度の14人から減少傾向にあり、令和4年度では10人となっています。

「日中一時支援事業」の委託事業所数は平成30年度以降11～17か所で推移し、利用者は減少傾向で推移し、令和4年度は18人となっています。

「レクリエーション活動等支援事業」は平成30年度から委託し、軽スポーツなどを行っており、利用者は令和4年度で9人となっており、横ばい傾向で推移しています。

「声の広報等事業」は町社会福祉協議会に委託しており、利用者は平成30年度以降16人の横ばいで推移しています。また、「福祉機器リサイクル事業」も町社会福祉協議会に委託しています。

「自動車運転免許取得費・改造費助成事業」は平成29年度以降利用がありませんでしたが、令和2年度に2件、令和3年度、令和4年度は1件助成しました。

「医療的ケア児等の協議の場の設置」については、令和元年度に設置しました。

【地域生活支援事業の実施状況-2】

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
(5)手話奉仕員養成研修事業	登録者数	4	9	0	0	0
(6)移動支援事業	実利用者数	47	38	31	31	29
	延利用時間数	2,423	1,972	1,404	1,390	1,637
(7)地域活動支援センター機能強化事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	14	14	12	5	10
(8)日中一時支援事業	実施箇所数	15	17	11	17	17
	実利用者数	25	28	19	18	18
(9)レクリエーション活動等支援事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	9	9	11	9	9
(10)声の広報等事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	16	16	16	16	16
(11)福祉機器リサイクル事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	112	120	121	132	125
(12)自動車運転免許取得費・改造費助成事業	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実利用者数	実績なし	実績なし	2	1	1
(13)医療的ケア児等の協議の場の設置	設置数	—	1	0	0	0

資料：保健福祉課